

平成 26 年度  
学校法人学文館の事業報告

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

## 1. 法人事業報告

### (1) 財務強化

様々な経費節減を目途とした事業を展開できたことに加え、学生募集の強化も一定の成果を得ることができたため、平成25年度実績を上回る状況となった。概ね当初予定していた財務基盤の確保は達成できたと言える。

### (2) 管理運営

規程に関して、改正された学校教育法が新たに施行されることを受け、学則の見直しを行い改正した。この学校教育法の改正は従来の教授会の役割を見直し、学長がリーダーシップを発揮し、大学における教育研究の牽引力をいかに発揮できるよう、組織改編を行う趣旨のものである。どちらかという国立大学法人が対象となるような法改正ではあるが、本学においても教授会があくまで学長の意思決定の補助的役割を担う機関であることを改めて明確にするための改正を行った。

### (3) 大学創立50周年記念事業の準備

記念事業の一環である新体育館（上武大学スポーツアリーナ）の新築工事の概要が以下のとおり決定した。

○総工費 675,000,000円（税込）

○建物概要 ①構造：鉄骨造、②階数：地上2階、③建築面積：1,976㎡、  
④延床面積：2,336㎡

\*バスケットボールコート2面を保有する体育館部分と、競技力向上や健康増進活動に寄与するための施設としてトレーニングルーム1室を備える。

○工期 平成27年8月1日～平成28年8月15日（予定）

○設計・施工 大成建設株式会社

なおこの体育館新築工事を含む大学創立50周年記念事業では、関係各位に対して寄付金の公募を行う準備を進めている。

### (4) 学部学科改組関連

改組後の状況は2年目ということもあり、カリキュラムなど一部について、担当者変更など、届け出た内容と異なるものがいくつか生じたため、修正を施した上で文部科学省に報告書を提出した。ただし大学側の自己都合により変更するという類のものではなく、変更によっても学生が不利益をこうむることのないよう配慮している。主だったものでは学年配当の科目数整理のための今年度休講措置等である。

なお国際ビジネス学科に関しては、ここにおけるコースの学修内容や目指すべき将来像など、高校生を中心とする受験関係者にわかりづらいのではないかとという観点から、あらためて学問体系の表現の仕方を整理し、高校生やその保護者等に対してわかりやすく、魅力的な学科であることをPRできるように改善案を検討した。更に、入試制度の内容も同時に検討を加え、資格取得者に対する優遇措置の拡充を行えるような制度の導入を図った。（平成28年度入試より実施予定）

## 2. 大学事業報告

### (1) 研究活動の積極的支援

学内の研究費については三俣記念基金研究費がビジネス情報学部10件、看護学部4件で3,662,000円となり、特別研究費がビジネス情報学部1件、看護学部2件の計3件で324,000円の交付状況となっている。また科学研究費に関しては、平成26年度申請者は10件で、そのうち27年度交付内定を受けたものが4件、以前の申請で今回内定を受けたもの1件と併せて計5件が内定を受けている。総額は直接経費が16,100,000円、間接経費が4,830,000円となる。

また医学生理学研究所では新たに専任の研究員を補充し、研究内容の拡充を図るとともに、これらの研究成果・手法等を学部の教育研究にも還元し、大学全体の研究活動を牽引する役割を担えるよう体制強化を図っている。

### (2) 施設設備の拡充

補助金を活用した新しい教育環境を整備した。文部科学省主催の私立大学等教育研究活性化設備整備補助金へ申請し、採択された事業で「教育の質的転換」を図るための設備として、高崎、伊勢崎両キャンパスにアクティブラーニングが実践できる環境を整えた。この施設を活用することにより、受け身型の授業から参加型の授業へ移行していくことが可能となると思われ、タブレットなどの情報端末や付随するコミュニケーションツールを活用することにより、学生自らが問題提起し、解決していくような自学自習システムが学内に根付くことになると期待できる。

### (3) ボランティア・情操教育の推進

ボランティアサークルを中心とした活動ではあるが、社会貢献実践として単位認定できる授業科目としてカリキュラムに組み込んでいる。高崎市新町地区の防犯パトロールや、群馬県の県民フェスタにスタッフとして加わり2万人の来場者対応を行ったり、高崎市のふるさと祭り実行委員となり、祭り開催に向けた諸準備・企画運営などを補助した。更には埼玉県の障害者施設を訪れ、入所者に絵手紙の手ほどきを行う絵手紙教室運営の手伝いや、伊勢崎市民マラソン開催に伴い、参加者に対する競技後のアフターケアを実践するなど、活動は多岐に亘っている。

また4月1日より日本絵手紙協会会長（現名誉会長）の小池邦夫先生を所長に迎え、上武大学手がき文化研究所を発足させた。そして5月には絵手紙ギャラリー&ミュージアムもオープンし、大学所蔵の絵画類や小池先生の絵手紙、学生や地域の方々がかいた絵手紙などを多数展示している。さらに年度末には大学の国際交流プログラムであるパリ研修において、現地の日本語学習者ら数十名に対して絵手紙教室を開き、大変好評を博した。

### (4) 地域貢献活動の推進

新たに柔道整復師コースが学科に設置されたことにより、今までにない教育研

究分野の公開講座ができることとなった。平成26年度はスポーツコンディショニング講座として、コンディショニングの概念に始まり、テーピングの巻き方、怪我からの復帰のためのリハビリ、スポーツマッサージ、体幹トレーニングなどの学修内容の講座を開設した。また前述の小池先生による手がき文化に関する講演や、絵手紙を地域の方々にも楽しんでもらうための公開講座なども開催し、大勢の方が大学近隣地域から参加し、好評を得ている。

またキャンパスのある伊勢崎、高崎市とは以前から地域社会発展のために双方で協力連携し、様々な取り組みを行ってきた。こうした活動実績をもとに、伊勢崎市とは平成26年2月に、包括協定を締結した。さらに高崎市とも協定締結を行うべく双方で検討を進めている。同時に県内の高等学校とも高大連携を推進しており、既に平成25年度に吉井高校と、平成26年度には榛名高校、高崎東高校と協定を締結し、榛名高校においては絵手紙の出張講義なども開催している。

#### (5) 認証評価への対応

前回の認証評価において付された助言と勧告について、これまでの大学としての取り組み状況（改善状況を）を取りまとめて報告した。結果として今後引き続いての改善対策を講じる必要はないと判断され、中間報告については無事に対応できた。

#### (6) 国際交流の活性化

国際交流プログラムを充実させ、ビジネス情報学部で3つのプログラム（パリ、ロスアンゼルス、ハワイ）看護学部で1つのプログラム（マレーシア）を実施した。また、今後の海外研修プログラムへの参加を促進させる取り組みとして、カリキュラムにグローバルコミュニケーションという新規科目を追加した。これは海外渡航経験豊富な教員が海外に関する様々な情報を披露し、グローバルなものの考え方、視点を培わせつつ、海外研修に参加するための導入部分的な講義を展開するものである。平成27年度から開講予定とし、この講義を履修し単位を修得した者には、海外研修への参加について2万円の補助を行う。更には、大学での国際化を牽引するこの国際ビジネス学科に入学し、海外研修プログラムに参加した場合には5万円の補助を行うことも併せて決定した。

#### (7) 課外活動の強化

指定クラブの学生募集を強化するよう各責任者に対して再度依頼し、結果として、個々のクラブでの増減はあるものの、全体としては前年度より大幅な増員ができた。

### 3. 幼稚園事業報告

#### 検討事業

- ・ 附属幼稚園としてのブランド力の強化

教諭は園内研修等で各々の得意分野を保育に活かすことができるよう研修を重ねた結果、幼稚園での保育時間内で、読み聞かせ・制作・サッカー・音楽等に係る新たな時間帯を設けて園児の個性にあった教育を行なった。

行事等では大学内の施設・設備を利用して行なうことにより保護者や多くの関係者の参加が可能となった。第2園庭として約600坪の芝の園庭や、遊戯室等は広くて環境にも恵まれており、運動会や課外教室（体操・サッカー）や預かり保育、子育て支援等で利用している。

法人内の教員や職員を講師として、課外教室（英語、算数・国語、サッカー）を実施した。また、職員や上武大学の学生協力の下、園内行事の写真、記録動画の制作・販売を行なっている。結果として、受講料や販売価格を低価格に設定することで、利用者に還元することが可能となった。

- ・ 子ども子育て支援新制度への準備・対応

平成27年4月から施行される「子ども子育て支援新制度」へは、私立幼稚園として移行する予定であった。これに伴い保育料等は各市町村が決めた金額（利用者負担額）になるため、園則を変更（県学事法制課）して新たに学校運営規則を作成して提出（高崎市保育課）するため内容等を再度検討し、3月に高崎市へ提出した。今後5年間の移行期間のなかで、こども園への移行を含めてあらためて検討することとなる。

#### 継続事業

課外教室・預かり保育等の多様な保育に係る事業の展開と子育て支援事業の拡大実施。大学の教育職員（ジェリー・ブッシュ講師）による公開講座「子育て講座」で英語教育をテーマとして年15回開講した。課外教室では、体操、算数国語（金井講師）、英語（ブッシュ講師）、サッカー（植木教授）を実施して6割強の園児が受講した。また預かり保育では園児の9割が利用して、延べ人数では2,300人余が利用した。

## 4. 財務の概要

学校法人会計基準では、会計年度の終了時に「資金収支計算書」「消費収支計算書」及び「貸借対照表」を作成しなければなりません。

また、私立学校振興助成法第14条により、監査法人の監査報告書を添付したものを所轄庁に6月30日までに提出しなければならないことになっています。

### ●資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人学文館の1年間の教育研究活動その他の諸活動の全てを資金の動きで捉えたものです。すなわち平成26年度に発生した収支の内容と、支払い資金(現金預金)の収支の顛末を明らかにしたものです。

#### (概要)

当該年度の収入の部合計は、前年度繰越支払資金29億4,965万を含めて67億7,605万円となり予算比534万円の収入増となりました。

この結果、次年度繰越支払資金は、予算比1億6,028万円増の33億7,723万円となりました。

(単位円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,049,994,000	2,065,441,800	△ 15,447,800
手数料収入	36,804,000	32,166,928	4,637,072
寄付金収入	53,360,000	60,190,255	△ 6,830,255
補助金収入	260,128,000	283,407,104	△ 23,279,104
資産運用収入	54,886,000	55,216,943	△ 330,943
資産売却収入	1,000,000,000	1,000,000,000	0
事業収入	17,725,000	18,652,338	△ 927,338
雑収入	25,925,000	50,487,528	△ 24,562,528
前受金収入	266,220,000	335,250,500	△ 69,030,500
その他の収入	357,007,000	260,378,258	96,628,742
資金収入調整勘定	△ 290,304,000	△ 334,788,762	44,484,762
前年度繰越支払資金	2,949,655,000	2,949,655,000	
収入の部合計	6,781,400,000	6,776,059,347	5,340,653
人件費支出	1,216,639,000	1,217,152,487	△ 513,487
教育研究経費支出	571,930,000	563,797,113	8,132,887
管理経費支出	141,882,000	142,263,102	△ 381,102
施設関係支出	3,402,000	4,060,844	△ 658,844
設備関係支出	48,176,000	47,642,961	533,039
資産運用支出	1,497,362,000	1,406,062,000	91,300,000
その他の支出	53,669,000	67,640,708	△ 13,971,708
[予備費]	(26,000,000)		
	19,000,000		19,000,000
資金支出調整勘定	12,397,000	△ 49,790,345	62,187,345
次年度繰越支払資金	3,216,943,000	3,377,230,477	△ 160,287,477
支出の部合計	6,781,400,000	6,776,059,347	5,340,653

#### 【収入の部】

##### (1) 学生生徒納付金収入

学生生徒等納付金収入は、20億6,544万円で、前年度比642万円減少しました。

##### (2) 手数料収入

手数料収入は3,216万円で、前年度比120万円減少しました。

##### (3) 寄附金収入

前年度比、14万円減少しました。

##### (4) 補助金収入

国や群馬県からの補助金です。2億8,340万円で前年度比3,861万円増加しました。

##### (5) 資産運用収入

資産運用収入は5,521万円で、32万円増加しました。受取利息・配当金収入及び施設設備利用料収入です。

##### (6) 資産売却収入

長期国債の売却です。

##### (7) 事業収入

事業収入は1,865万円で前年度比146万円の減少となりました。(補助活動収入)

##### (8) 雑収入

雑収入は5,048万円で、前年度比1,727万円増加しました。群馬県私学振興会退職交付金が増加したためです。

### (9)前受金収入

平成26会計年度中に入学手続きをした平成27年度新入生の納付金が主なものです。

### (10)その他の収入

退職給与引当金特定預金からの繰入収入が、含まれています。  
具体的には61歳～65歳の教員の退職金給付のための資金です。

### (11)資金収入調整勘定

平成26年度に入学した新入生の納付金は、平成25年9月の入試から入金されており、既に学生納付金の中に計上されているのでこの額を差し引きます。

### 【支出の部】

#### (1)人件費支出

教職員や役員の給与、退職金の支払い等で、前年度比1億4,355万円の増加となりました。

#### (2)教育研究費支出

教育研究経費支出は、5億6,379万円で、前年度比2,088万円増加となりました。

#### (3)管理経費支出

管理経費支出は、1億4,226万円で、前年度比3,019万円減少となりました。

#### (4)施設関係支出

施設関係支出は406万円で、5,538万円減少しました。

#### (5)設備関係支出

設備関係支出は、4,764万円で、1,217万円増加しました。  
バスを2台購入しました。

#### (6)資産運用支出

14億606万円です。  
有価証券購入10億870万円。  
退職給与引当特定預金への繰入支出は9,736万円です。  
施設設備引当特定預金2億円。減価償却引当特定預金1億円。

### ●消費収支計算書

当該会計年度の消費収支の内容と均衡の状態を明確にし、経営状態を表すものです。  
すなわち、消費収入と消費支出の内容を明らかにすることによって財政の健全性を示すものです。  
帰属収入合計－基本金組入額合計＝消費収入の部合計  
消費収入の部合計－消費支出の部合計＝消費収支差額

(単位円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,049,994,000	2,065,441,800	△ 15,447,800
手数料収入	36,804,000	32,166,928	4,637,072
寄付金収入	53,360,000	64,838,162	△ 11,478,162
補助金収入	260,128,000	283,407,104	△ 23,279,104
資産運用収入	54,886,000	55,216,943	△ 330,943
事業収入	17,725,000	18,652,338	△ 927,338
雑収入	25,925,000	50,487,528	△ 24,562,528
帰属収入合計	2,498,822,000	2,570,210,803	△ 71,388,803
基本金組入額合計	△ 124,028,000	△ 248,713,081	124,685,081
消費収入の部合計	2,374,794,000	2,321,497,722	53,296,278
人件費	1,152,329,000	1,154,995,487	△ 2,666,487
教育研究経費	878,971,000	876,775,235	2,195,765
管理経費	177,213,000	179,061,715	△ 1,848,715
資産処分差額	0	10,006,912	△ 10,006,912
徴収不能引当金繰入額	3,635,000	988,000	2,647,000
徴収不能額	0	502,000	△ 502,000
[予備費]	(26,000,000)		
	19,000,000		19,000,000
消費支出の部合計	2,231,148,000	2,222,329,349	8,818,651
当年度消費収入超過額	143,646,000	99,168,373	
前年度繰越消費支出超過額	4,773,568,000	4,773,568,745	
翌年度繰越消費支出超過額	4,629,922,000	4,674,400,372	

### 【消費収入の部】

#### (1)帰属収入

帰属収入とは、負債を伴わない収入を指し、個人で言えば年収、企業で言えば年商に例えられます。  
その帰属収入は25億7,021万円で前年度比4,980万増加しました。  
内容については、資金収支の項目で説明しました。

## (2) 基本金組入額

基本金組入額は、2億4,871万円です。

基本金組入額は、当該会計年度の帰属収入合計から控除する形式で表示することとされています。

これは学校法人が、継続的に維持すべき資産に対して基本金として組入れる金額は、消費支出に充当する前に優先的に確保すべきであるという学校法人会計の基本的な考え方に基づくものです。

## (3) 消費収入(帰属収入－基本金組入額)

企業と違って出資の概念のない学校法人では、会計制度上、教育研究活動の元手となる財産を、収入(出資)の段階で特定することができないため、基本金という概念を用いて元手となる財産の金額を決定し、帰属収入から基本金組入額を差し引いて、残額を消費収入としています。

その収入は23億2,149万円で、前年度比7,522万円の減少となっています。

つまり、本来は消費収入と消費支出が均衡することが望ましいのですが、基本金組入額は年度毎の施設設備投資により大きく増減するため、消費収支の均衡は長期的な目標とし、単年度の収支状況の指標は、帰属収支差額でチェックすることになります。

## 【消費支出の部】

### (4) 消費支出

教育研究活動その他の諸活動に伴って消費した金額が消費支出で、いわゆる正味財産の減少要因となる支出です。

具体的には、人件費、教育研究経費、管理経費などの経費をいいます。その消費支出は、22億2,232万円となり、前年度に比べて6,617万円減少しました。

### (5) 消費収支差額(消費収入－消費支出)

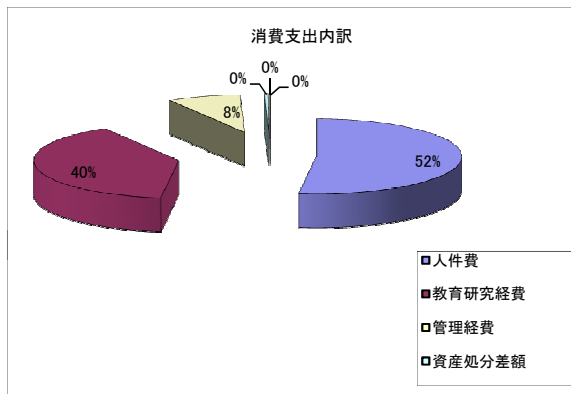
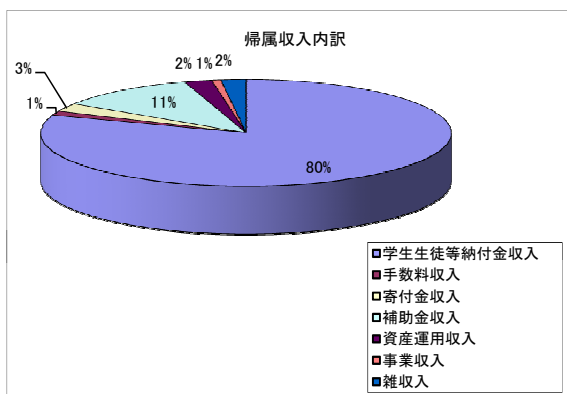
消費収入の部合計から消費支出の部合計を差し引いた当年度の消費収入超過は9,916万円になりました。

21年度は、消費支出超過額3億8,258万円、22年度は、消費支出超過額1億995万円で、23年度は7,426万円の収入超過でした。

24年度は1億1,076万円の収入超過でした。

25年度は1億823万円の収入超過でした。

この結果、前年度の繰越消費支出超過額47億7,356万円から翌年度繰越消費支出超過額は、46億7,440万円となりました。



## ■消費収支計算書関係比率

### 帰属収支差額比率(経営状況はどうか)

・帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合です。

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。

帰属収支差額比率 = (帰属収入－消費支出) ÷ 帰属収入

#### 平成21年度

帰属収入－消費支出	△ 368,568,602	本学	-15.8%	全国平均	3.7%
帰属収入	2,337,994,911				

↓

#### 平成22年度

帰属収入－消費支出	△ 40,564,650	本学	-1.7%	全国平均	4.4%
帰属収入	2,320,880,879				

#### 平成23年度

帰属収入－消費支出	104,487,380	本学	4.2%	全国平均	3.4%
帰属収入	2,483,770,504				

#### 平成24年度

帰属収入－消費支出	144,104,559	本学	5.6%	全国平均	4.8%
帰属収入	2,559,050,771				

#### 平成25年度

帰属収入－消費支出	230,859,161	本学	9.2%	全国平均	5.2%
帰属収入	2,520,402,800				



**平成26年度**

帰属収入－消費支出	347,881,454	13.5%
帰属収入	2,570,210,803	

**学生生徒等納付金比率(収入構成はどうなっているか)**

- ・学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合です。
- ・学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、安定的に推移することが望ましい。
- ・生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金÷帰属収入

**平成21年度**

学生生徒等納付金	1,759,668,300	本学 75.3%	全国平均 72.7%
帰属収入	2,337,994,911		



**平成22年度**

学生生徒等納付金	1,840,237,600	79.3%	73.4%
帰属収入	2,320,880,879		

**平成23年度**

学生生徒等納付金	1,908,133,100	76.8%	72.7%
帰属収入	2,483,770,504		

**平成24年度**

学生生徒等納付金	2,021,186,200	79.0%	73.4%
帰属収入	2,559,050,771		

**平成25年度**

学生生徒等納付金	2,071,871,600	82.2%	72.4%
帰属収入	2,520,402,800		

**平成26年度**

学生生徒等納付金	2,065,441,800	80.4%
帰属収入	2,570,210,803	

**人件費比率(支出構成は適切であるか)**

- ・人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率です。
- ・人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれています。
- ・しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準によっては、この比率は大きく影響を受けます。
- ・人件費比率＝人件費÷帰属収入

**平成21年度**

人件費	1,376,077,289	本学 58.9%	全国平均 52.6%
帰属収入	2,337,994,911		



**平成22年度**

人件費	1,201,993,477	51.8%	52.9%
帰属収入	2,320,880,879		

**平成23年度**

人件費	1,227,819,749	49.4%	54.0%
帰属収入	2,483,770,504		

**平成24年度**

人件費	1,297,401,335	50.7%	52.8%
帰属収入	2,559,050,771		

**平成25年度**

人件費	1,084,783,460	43.0%	52.4%
帰属収入	2,520,402,800		

**平成26年度**

人件費	1,154,995,487	44.9%
帰属収入	2,570,210,803	

**人件費依存率(収入と支出のバランスはとれているか)**

- ・人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率です。
- ・この比率が100%を超えないことが経営上で好ましいと言われています。
- ・人件費依存率＝人件費÷学生生徒等納付金

**平成21年度**

人件費	1,376,077,289	本学 78.2%	全国平均 72.4%
学生生徒等納付金	1,759,668,300		



**平成22年度**

人件費	1,201,993,477	65.3%	72.0%
学生生徒等納付金	1,840,237,600		

**平成23年度**

人件費	1,227,819,749	64.3%	74.4%
学生生徒等納付金	1,908,133,100		

**平成24年度**

人件費	1,297,401,335	64.2%	71.9%
学生生徒等納付金	2,021,186,200		

**平成25年度**

人件費	1,084,783,460	52.4%	72.4%
学生生徒等納付金	2,071,871,600		

**平成26年度**

人件費	1,154,995,487	55.9%	
学生生徒等納付金	2,065,441,800		

**●貸借対照表**

貸借対照表は法人の当年度末における財政状態を明らかにするため、法人の所有する全ての資産、負債、基本金及び消費収支差額を一覧表示したものです。

資産の部合計は169億5,172万円で、前年度比3億2,132万円増加しました。一方、負債の部合計は前年比2,655万円減少しました。

(単位円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	13,513,744,462	13,620,633,397	△ 106,888,935
流動資産	3,437,979,754	3,009,766,159	428,213,595
資産の部合計	16,951,724,216	16,630,399,556	321,324,660
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	97,362,000	159,519,000	△ 62,157,000
流動負債	415,191,121	379,590,915	35,600,206
負債の部合計	512,553,121	539,109,915	△ 26,556,794
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金の部合計	21,113,571,467	20,864,858,386	248,713,081
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	4,674,400,372	4,773,568,745	99,168,373
消費収支差額の部合計	△ 4,674,400,372	△ 4,773,568,745	99,168,373
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,951,724,216	16,630,399,556	321,324,660

**【資産の部】****(1) 固定資産**

固定資産は135億1374万円で前年度比1億688万円の減少となります。

**(2) 流動資産**

流動資産は、前年度比4億2,821万円増の34億3,797万円です。  
増えた原因は、現金預金の増加です。

**【負債の部】****(3) 固定負債**

固定負債は、6,215万円減の9,736万円です。

**(4) 流動負債**

流動負債は、前年度比3,560万円増の4億1,519万円です。  
流動負債には、未払金、前受金、預り金があります。

**【基本金及び消費収支差額の部】****(5) 基本金**

基本金の部合計では、2億4,871万円の増加となります。  
学校法人が保有する資産のうち、必要な資産は教育水準の維持向上と円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならず、その維持の状況を金額で捉えたものが基本金となります。

## (6) 消費収支差額

消費収支差額は、各年度の消費収入から消費支出を差し引いた額の累計額で、その消費収支差額は46億7,440万円の支出超過となっており、消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額と同額です。

### ■ 貸借対照表関係比率

#### 自己資金構成比率(自己資金は充実されているか)

・自己資金の総資金に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的な重要な指標です。この比率は、高いほど財政的に安定していることを示しています。

・自己資金構成比率＝自己資金÷総資金

#### 平成21年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472
総資金	16,300,851,109

本学  
96.0%

全国平均  
86.8%



#### 平成22年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822
総資金	16,219,030,413

96.2%

87.2%

#### 平成23年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202
総資金	16,306,891,123

96.4%

86.9%

#### 平成24年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,859,379,761
総資金	16,392,867,631

96.7%

87.2%

#### 平成25年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,090,238,922
総資金	16,630,399,556

96.8%

87.4%

#### 平成26年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,439,171,095
総資金	16,951,724,216

97.0%

#### 固定比率(長期資金で固定資産は賄われているか)

・固定比率が100%以下の場合には、固定資産にかかわる資金の金額を自己資金でまかなっていることを意味するので、財務的には理想的な状況といえます。

・固定比率＝固定資産÷自己資金

#### 平成21年度

固定資産	14,898,733,586
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472

本学  
95.2%

全国平均  
100.0%



#### 平成22年度

固定資産	14,526,422,000
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822

93.1%

99.8%

#### 平成23年度

固定資産	14,203,192,714
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202

90.4%

100.1%

#### 平成24年度

固定資産	13,849,797,738
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,859,379,761

87.3%

99.5%

#### 平成25年度

固定資産	13,620,633,397
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,090,238,922

84.7%

99.2%

#### 平成26年度

固定資産	13,513,744,462
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,439,171,095

82.2%

#### 流動比率(負債に備える資産が蓄積されているか)

・流動負債に対する流動資産の割合です。

1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしているようです。

・流動比率＝流動資産÷流動負債

**平成21年度**

流動資産	1,404,971,523
流動負債	419,007,037

本学  
335.3%

全国平均  
232.7%

**平成22年度**

流動資産	1,692,608,413
流動負債	391,424,991

432.4%

236.6%

**平成23年度**

流動資産	2,103,698,409
流動負債	413,064,321

509.3%

230.3%

**平成24年度**

流動資産	2,543,069,893
流動負債	385,142,370

660.3%

237.1%

**平成25年度**

流動資産	3,009,766,159
流動負債	380,641,634

790.7%

245.9%

**平成26年度**

流動資産	3,437,979,754
流動負債	415,191,121

828.0%

**負債比率(負債の割合はどうか)**

・他人資金と自己資金との関係比率です。

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

・負債比率＝総負債÷自己資金

**平成21年度**

総負債	652,352,637
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472

本学  
4.2%

全国平均  
15.2%

**平成22年度**

総負債	608,242,591
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822

3.9%

14.7%

**平成23年度**

総負債	591,615,921
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202

3.8%

15.1%

**平成24年度**

総負債	533,487,870
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,859,379,761

3.4%

14.7%

**平成25年度**

総負債	540,160,634
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,090,238,922

3.4%

14.4%

**平成26年度**

総負債	512,553,121
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	16,439,171,095

3.1%